

スル余地ナキヲ以テ悪シカニ不御諒察シ乞フ
ト述ベ結局五七名、解雇問題ニ行詰リ双方考慮ス
ルコト、ナリ二十五日午後一時会見ヲ約シ第一回
ノ交渉ヲ終リタリ

第三回交渉状況

第一回交渉ニ依リ大体双方ノ意旨判明シ五七名ノ解
雇問題ノ妥協成立セド解決ニ至ルノ状況トナリタル
カ九月廿五日午後一時より予定ノ通双方ノ代表者前
日ノ通会見折衝セルモ意見ノ一致ヲ見ルニ至ラズ因
ツテ協議ノ結果双方より委員ヲ選出折衝スルコト、

会社側 小林 杉本 秋葉

爭議団側 望月 菊川 山田 高橋(渉)

シ選定午後八時より交渉シ関キタルカ翌午前一時三
十分ニ至リ大体ニ於テ意見ノ一致ヲ見別記(四)ノ如キ
貴書ヲ作成正式ニ双方署名捺印ヲ遂ケ午前五時迄ニ
紛糾ヲ重ネタル爭議ハ解決シ告ケルニ至リタルガ右
解決ニ付スル交渉ニ依リ会社側ヨリ支給スルコト、
ナリタル金題及其ノ差別ハ別記(五)ノ通ナリ

尚爭議団側ニ於テハ九月二十六日午後三時十分ヨリ淺草
区松清町四〇番地に支会館ニ於テ爭議団大会ヲ開催セル
カ会内者約三百五十名(内女二〇〇名)ニシテ

望月 源忠 高橋 渉

ヨリ爭議解決ノ経過報告シナシタル後貴書承認ノ件ヲ議